

尼崎市 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 3 月

平成 29 年 11 月改訂

平成 30 年 5 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

尼崎市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年 4 月以降、全国で登下校中の児童生徒に関係する交通事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な安全対策について関係機関で協議を行ってきたところです。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「尼崎市通学路交通安全プログラム（以下、「プログラム」という。）」を策定しました。

今後は、プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に登下校できるように通学路の安全確保を図っていくものとします。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の機関をメンバーとする「尼崎市通学路安全推進会議（以下「会議」という。）」を設置しました。

(1) 構成機関

- ・ 尼崎市教育委員会事務局学校教育部 保健体育課
- ・ 尼崎市都市整備局土木部 道路維持担当
- ・ 尼崎市危機管理安全局危機管理安全部 生活安全課
- ・ 尼崎南警察署 交通課
- ・ 尼崎東警察署 交通課
- ・ 尼崎北警察署 交通課
- ・ 兵庫国道工事事務所 神戸維持出張所
- ・ 兵庫国道工事事務所 西宮維持出張所
- ・ 兵庫県西宮土木事務所 道路第 2 課

(2) 尼崎市通学路安全推進会議

- ・ 会議は構成機関の課長及び実務担当者で構成し、座長は尼崎市保健体育課長が務める。
- ・ 会議は座長が必要に応じ、招集する。
- ・ 会議の事務局は尼崎市教育委員会事務局学校教育部保健体育課に置く。

3 取組方針

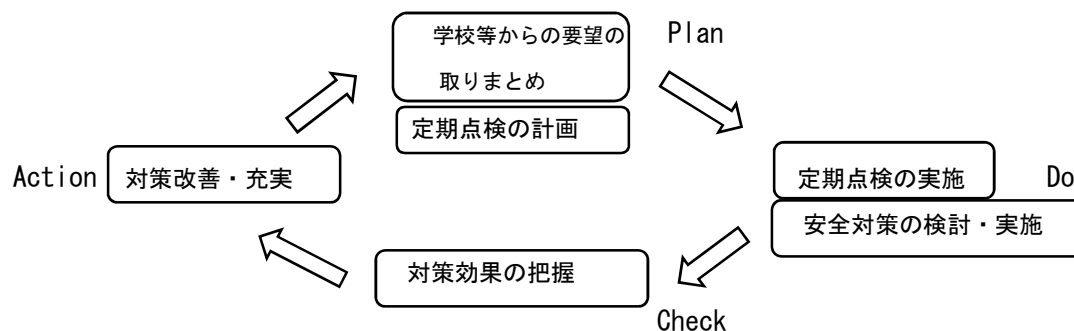
(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も市立小・中・特別支援学校や市立幼稚園（以下、「学校等」という。）からの要望に対して担当する関係機関が必要に応じて定期的な点検を継続するとともに、対策を実施した後には、学校等へ対策実施後の効果把握のため、調査を行い、対策の改善・充実を行います。

また、道路管理者が通学路の安全確保を図るために行う安全対策について、関係者間の調整を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



(2) 定期的な点検

毎年4月以降、学校等が、通学路を調査して危険個所の抽出を行い、「通学・通学路に係る交通安全施設等の新設・改修希望調査票（以下、「調査票」という。）」を作成します。

関係機関が調査票に基づいて点検を行うとともに、必要に応じて、学校等、保護者、地域を加えた合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

点検の結果から明らかになった安全対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

対策メニューの例（イメージについては別添資料①参照）

実施主体	対策メニュー			
教育委員会 学校等	①児童生徒への 安全教育	②見守り活動の 強化	③通学路の再検 討	
道路管理者	①歩道の拡幅・ 再整備	②自転車通行空 間の整備	③交通安全施設 類の設置	④路面表示
交通管理者	①規制に係るこ と	②取り締まり		
生活安全担当	①交通安全教室 の実施	②歩行者ストッ プマークの設置	③危険箇所の周 知	

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

安全対策が連続的で大規模となる箇所については、予め「通学路対策路線」として設定し、長期的に対策を実施していきます。（別添資料②通学路対策事業予定路線一覧表）

(5) 対策効果の把握

対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策を実施後、学校等へ調査を行い、対策実施後の効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後は、定期点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

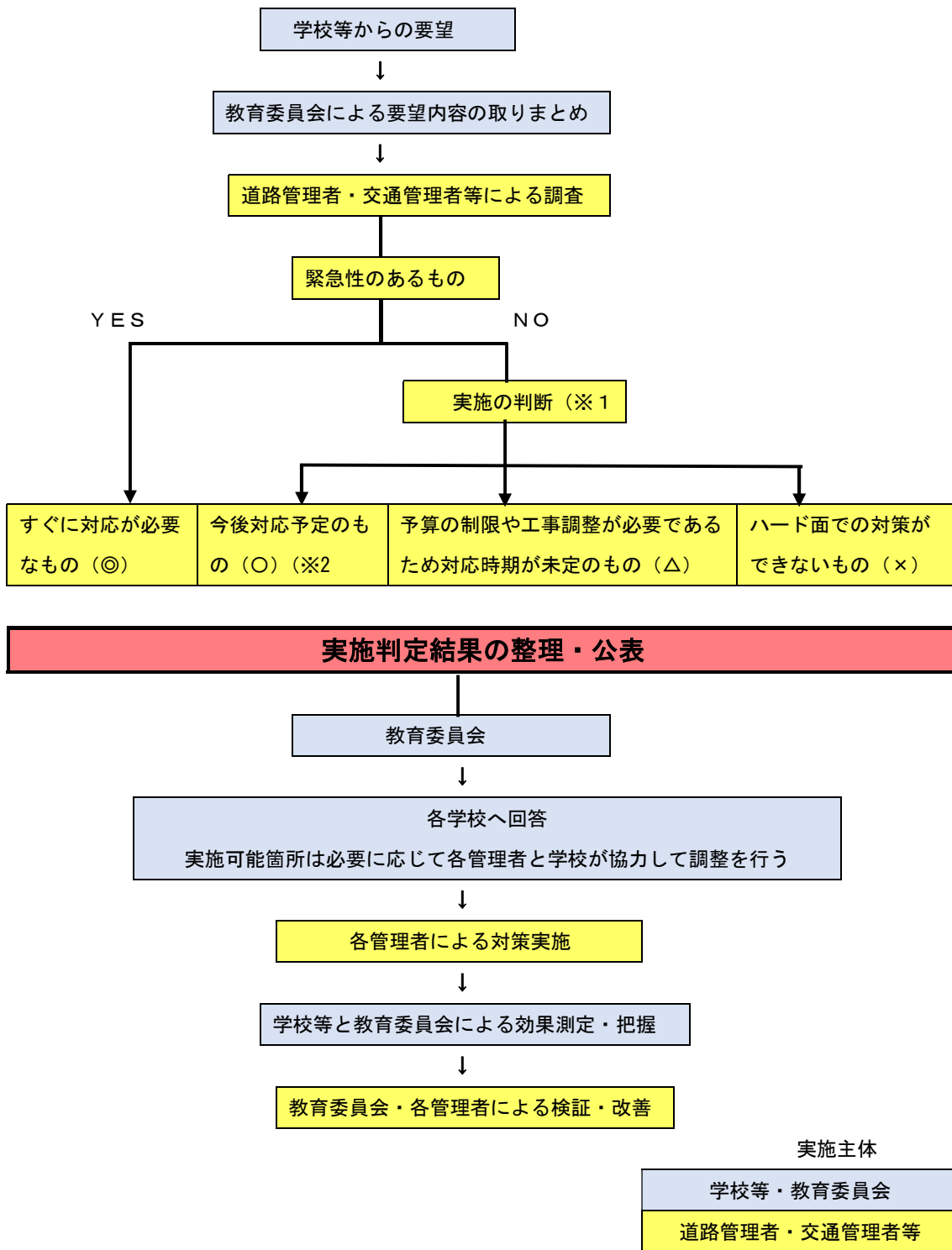
4 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、学校等の「通学路対策箇所図」（別添資料③）及び「学校別対策箇所予定表」（別添資料④）を作成し、公表します。

5 その他

プログラムの改定については、随時関係者間の調整、協議を行い、その結果をプログラムに反映するものとします。

(参考) 通学路の整備の流れ



※1：土地所有者や占有者、周辺住民との調整は可能か等の可否を判断し、関係法令や構造基準・技術基準に適合している工事が判断します。

また、工事規模を確定し、予算化の判断をします。

※2：要望内容と異なるが、代替の対応が可能なものを含みます。

道路管理者による対策メニューの一覧表（一例）

対策分類	具体策	実例写真
舗道の拡幅・再整備等	道路拡幅	
	側溝の蓋かけ	
	歩車境界ブロックのバリアフリー化 (歩道と車道の段差解消)	
自転車通行空間の整備	自転車道	
	自転車レーン	
	歩道の通行位置明示	

対策分類	具体策	実例写真
交通安全施設類の設置	ガードレール	
	防護柵	
	車止め	
	カーブミラー	
	街路灯	
	巻きシート	

対策分類	具体策	実例写真
路面標示	区画線の設置、引き直し	
	通学路（文）マーク	
	交差点マーク	
	路肩のカラー舗装	
	路肩拡幅	

通学路対策事業予路線一覧表(案)

別添資料②

(市道)

H30.5時点

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対象年度 (予定)	関係学校
①	武庫之荘南都区画第5号線	尼崎市南武庫之荘2丁目	歩道幅員が2m未満の箇所あり	歩道の拡幅	尼崎市	施工済 (H27)	立花西小学校 南武庫之荘中学校
②	省線以南第29号線 (都)長洲久々知線	尼崎市長洲西通1丁目	歩道上の児童と自転車の錯綜	歩道の拡幅、歩行者通行空間の整備	尼崎市	施工済 (H27)	清和小学校 小田南中学校 尼崎高校
③	市道第96号線 (都)常光寺難波線	尼崎市扶桑町～長洲本通1丁目	歩道上の児童と自転車の錯綜	自転車通行空間の整備	尼崎市	H27～H34	金峯寺小学校 成良中学校
④	潮江小浜線 (都)尼崎駅前3号線	尼崎市潮江4丁目～潮江5丁目	歩道なし 路肩を通行する自道路自転車、自動車の錯綜	歩道の新設	尼崎市	H27～H34	潮小学校 大成中学校
⑤	久々知長洲線 (都)長洲久々知線	尼崎市潮江4丁目～潮江5丁目	歩道幅員が2m未満の箇所あり	歩道の拡幅	尼崎市	H27～H34	潮小学校 大成中学校
⑥	穴太東園田線 (都)園田豊中線	尼崎市東園田町5丁目	歩道や車道に駐輪している自転車が 多く、児童が通りにくい。駐輪対策を してほしい。	歩道の新設(駅前広場の整備)	尼崎市	H30～H33	園和小学校

(県道)

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対象年度 (予定)	関係学校
①	(主)大阪伊丹線 (一)高田久々知線	尼崎市高田町～下坂部	波打ち歩道、歩道上の児童と自転車の錯綜	歩道リニューアル、自転車道整備	兵庫県	～H32	小園小学校 浜小学校 下坂部小学校
②	(主)大阪伊丹線	尼崎市久々知～上坂部	波打ち歩道、歩道上の児童と自転車の錯綜	歩道リニューアル、自転車道整備	兵庫県	～H31	園田南小学校 小園小学校
③	(一)西宮豊中線	尼崎市塚口町～塚口本町	波打ち歩道、歩道上の児童と自転車の錯綜	歩道リニューアル、自転車レーン整備	兵庫県	H27～H31	塚口小学校
④	(一)西宮豊中線	尼崎市瓦宮	宮園橋橋側歩道上の児童と自転車の錯綜	橋側歩道線拡幅	兵庫県	施工済 (H27)	園田小学校
⑤	(主)尼崎池田線	尼崎市南塚口町～東塚口町	波打ち歩道	歩道リニューアル	兵庫県	H27～H34	上坂部小学校 名和小学校
⑥	(主)尼崎停車場線	尼崎市長洲東通～杭瀬北新町	波打ち歩道、歩道上の児童と自転車の錯綜	歩道リニューアル、自転車道整備	兵庫県	H27～H34	清和小学校 長洲小学校
⑦	(一)尼崎港崇徳院線(元浜)	尼崎市大浜町～元浜町	歩道幅員が2m未満の箇所あり	歩道の拡幅、無電柱化	兵庫県	～H29	西小学校 啓明小学校
⑧	(主)尼崎宝塚線(阪急立体)	尼崎市南武庫之荘～武庫町	歩道幅員が2m未満の箇所あり	歩道の拡幅	兵庫県	H28～H35	武庫南小、武庫東小、立花西小 武庫東中、南武庫之荘中、武庫中 武庫之荘総合高校
⑨	(主)尼崎宝塚線(武庫)	尼崎市武庫の里～西昆陽	歩道幅員が2m未満の箇所あり	歩道の拡幅	兵庫県	～H35	武庫の里小、武庫東小 武庫東中、武庫中、常陽中 武庫之荘総合高校
⑩	(主)尼崎港線	尼崎市御園町～昭和通3丁目	歩道上の生徒と自転車の錯綜	歩道の拡幅、無電柱化、 自転車通行空間の整備	兵庫県	H30～H37	成良中学校

※今後点検等により路線・箇所が追加になる可能性があります。
 ※事業期間については、社会情勢や予算により変更となる可能性があります。

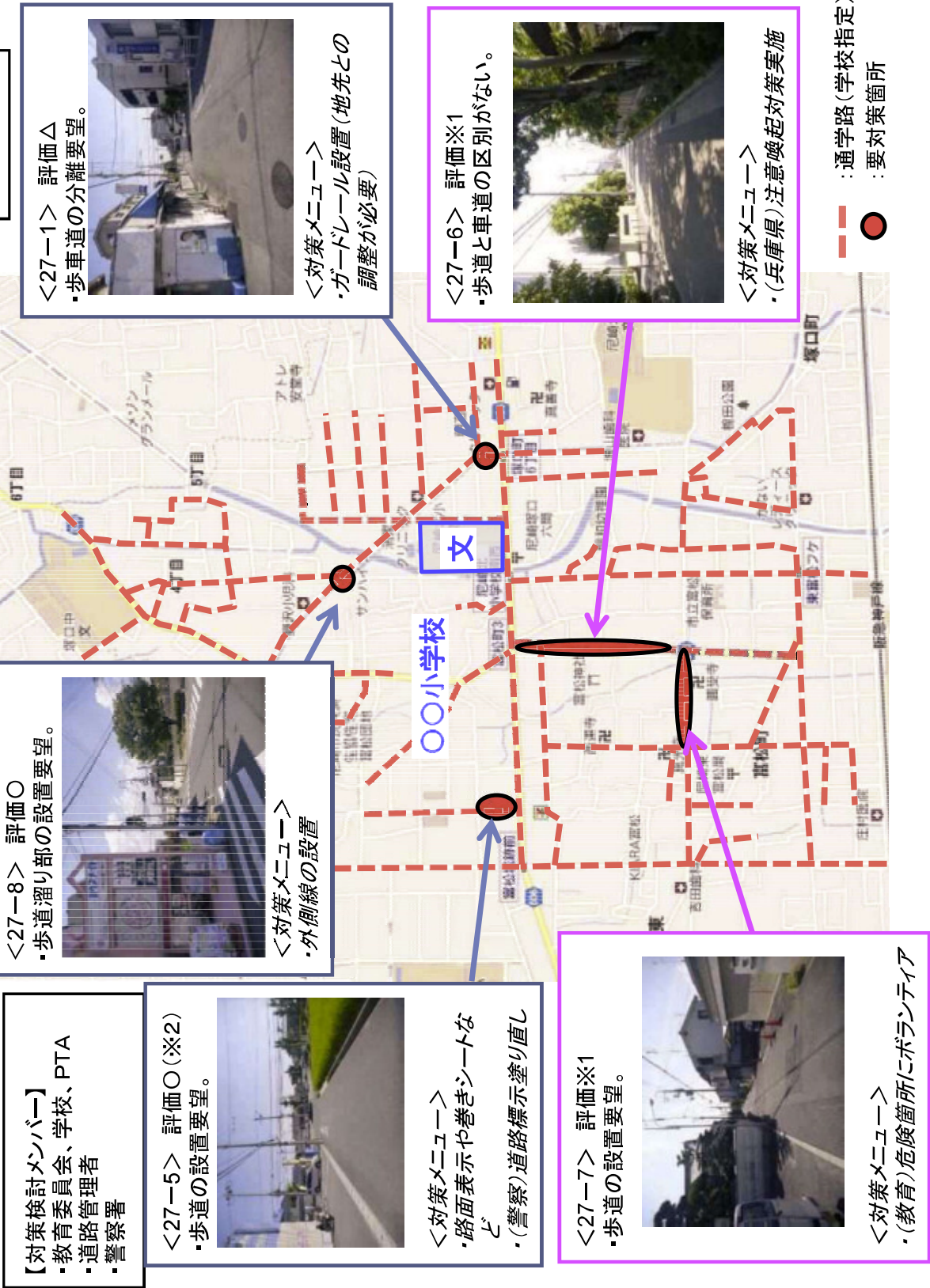
(市道追加)

⑦	大庄中文第119号線	尼崎市大庄中通4～5丁目	歩道の横断・縦断勾配がきつく、歩きづらい	歩道リニューアル	尼崎市	H31～H33	大庄小学校
---	------------	--------------	----------------------	----------	-----	---------	-------

通学路対策事業予定路線位置図



通学路対策箇所図(〇〇小学校)



別添資料③

【対策検討メンバー】
 ・教育委員会、学校、PTA
 ・道路管理者
 ・警察署

<27-8> 評価○
 ・歩道溜り部の設置要望。
 <対策メニュー>
 ・外側線の設置

<27-1> 評価△
 ・歩車道の分離要望。
 <対策メニュー>
 ・ガードレール設置(地先との調整が必要)

<27-5> 評価○(※2)
 ・歩道の設置要望。
 <対策メニュー>
 ・路面表示や巻きシートなど
 ・(警察)道路標示塗り直し

<27-6> 評価※1
 ・歩道と車道の区別がない。
 <対策メニュー>
 ・(兵庫県)注意喚起対策実施

<27-7> 評価※1
 ・歩道の設置要望。
 <対策メニュー>
 ・(教育)危険箇所にボランティア

--- :通学路(学校指定)
 ● :要対策箇所

別添資料④

学校番号	学校名	卒業し済否	危険箇所・要注箇所	包材の内容等	点検内容	対応内容	工事実施 の可否	辺野 村特 区 区 画 法 第 11 条	大 正 法 第 11 条	国 土 計 画 法 第 11 条	公衆 の 健康 に 関 する 法 第 11 条	生 活 交 渉 法 第 11 条
1	ICCN学園	1	ICCN学園本部	床下に1.1mのベタが設置されており、躯体と土留めがある。その間に土留めが埋まっている。	【調査事項】 ・土留めの状態 【結果事項】	ICCN団体に質問票を提出し、対応方法を待機中である。	A					
2	ICCN学園	1	ICCN学園本部から建設に出る所	この位置から見て多くの土留めが設置されている。土留めが埋まっているように見えて土留めが設置されている。	【調査事項】 ・土留めの状態 【結果事項】	進行予定の箇所が非対応であるので、ICCN団体に質問票を提出し、対応方法を待機中である。	O(要注)					
4	ICCN学園	1	DOFOTB	スレールが埋まっている。躯体と土留めが埋まっている。土留めが埋まっている。	【調査事項】 ・土留めの状態 【結果事項】	躯体が埋まっている。躯体が埋まっている。	要注					
5	ICCN学園	1	DOFOTB	躯体がある。躯体が埋まっている。躯体が埋まっている。	【調査事項】 ・土留めの状態 【結果事項】	躯体が埋まっている。躯体が埋まっている。	O					